

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

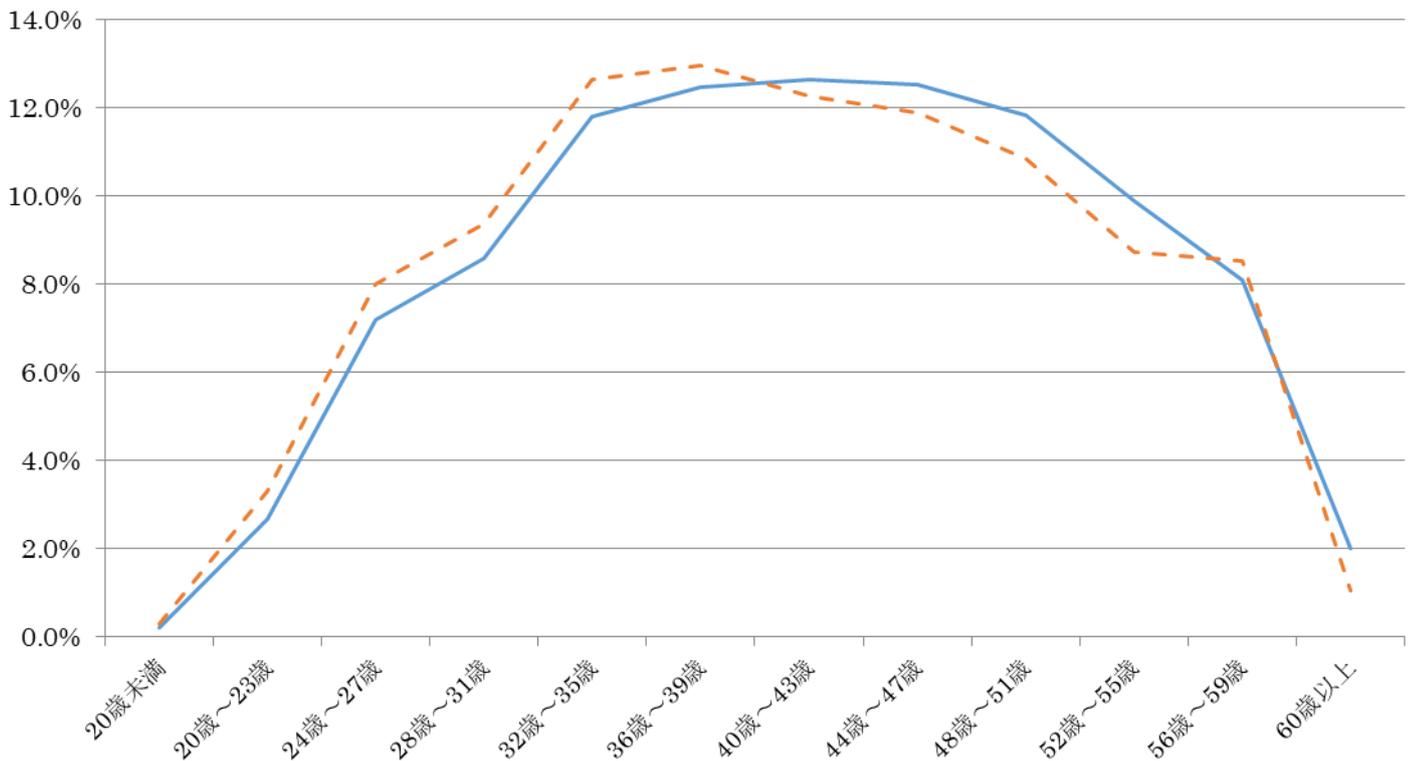
区 分	令和3年	令和2年
職員定数	1,971	1,971
職員数	1,899 (76)	1,920 (87)
	869 (10)	864 (10)

(注) 1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

- 2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
- 3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
- 4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

実線 — 令和 3年4月1日構成比
破線 - - 平成28年4月1日構成比



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	51	137	163	224	237	240	238	225	188	154	38	1,899

(3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	令和3年	令和2年
平均年齢	42.1	41.9

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		令和3年	令和2年	対前年 増減数	主な増減理由
普 通 会 計 部 門	一般行政部門				業務増(+10) その他増(+39) 事務の統廃合縮小(▲21) その他減(▲44)
	議会	10	10	0	
	総務	223	232	▲9	
	税務	70	68	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	7	8	▲1	
	商工	11	12	▲1	
	土木	113	127	▲14	
	民生	275	268	7	
	衛生	167	167	0	
小計	878	894	▲16	<参考> 人口10,000人当たり職員数36.53人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数46.37人)	
教育部門	131	140	▲9	業務増(+1) その他増(+4) 事務の統廃合縮小(▲3) その他減(▲11)	
消防部門	238	238	0		
小計	1,247	1,272	▲25	<参考> 人口10,000人当たり職員数51.88人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数63.82人)	
部 門 公 営 企 業 等 会 計	病院	546	542	4	その他増(+12) その他減(▲8)
	下水道	38	38	0	
	その他	68	68	0	
	小計	652	648	4	
合計	1,899 [1971]	1,920 [1971]	▲21	<参考> 人口10,000人当たり職員数79.01人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(令和2年4月1日現在)」による。

(5) 職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位:人

区分		平28年	平29年	平30年	令元年	令2年	令3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	862	870	868	890	894	878	16 (1.9%)
	増減		8	▲2	22	4	▲16	
教育	職員数	142	137	132	132	140	131	▲11 (▲7.7%)
	増減		▲5	▲5	0	8	▲9	
消防	職員数	239	237	233	235	238	238	▲1 (▲0.4%)
	増減		▲2	▲4	2	3	0	
公営企業等会計	職員数	655	665	678	658	648	652	▲3 (▲0.5%)
	増減		10	13	▲20	▲10	4	
計	職員数	1,898	1,909	1,911	1,915	1,920	1,899	1 (0.1%)
	増減		11	2	4	5	▲21	

(注) 1 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を示します。

2 上記人数には教育長を含みません。

(6) 職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

区分	令和2年度			令和元年度		
	試験採用	選考採用	合計	試験採用	選考採用	合計
一般行政職等	48	38	86	70	38	108
	21	29	50	34	24	58
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	9	0	9	10	0	10
	0	0	0	3	0	3
医療職	0	52	52	0	47	47
	0	33	33	0	24	24
合計	57	90	147	80	85	165
	21	62	83	37	48	85

(注) 1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7)職種別・事由別退職者数(令和2年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勧奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 ……… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 ……… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

区 分	定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	13(11)	0(0)	9(5)	29(33)	23(33)	74(82)
うち管理職	3(9)	0(0)	0(1)	0(0)	0(2)	3(12)
技能労務職	3(3)	0(0)	1(1)	0(0)	2(1)	6(5)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	6(4)	0(0)	1(0)	5(1)	1(1)	13(6)
うち管理職	0(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(3)
医療職	3(7)	0(0)	7(3)	38(57)	10(1)	58(68)
うち管理職	2(2)	0(0)	1(1)	0(1)	0(0)	3(4)
合 計	25(25)	0(0)	18(9)	72(91)	36(36)	151(161)
うち管理職	5(14)	0(0)	1(2)	0(1)	0(2)	6(19)

(注) 1 ()内は令和元年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8)再任用の採用者数(令和2年度)

再任用とは、高年齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位:人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	6(5)	2(4)
技能労務職	3(4)	2(4)
消 防 職	0(0)	0(3)
医 療 職	4(1)	2(1)
合 計	13(10)	6(12)

(注)1 ()内は令和元年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(9)公益法人、営利法人等への派遣の状況(令和2年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。